

送迎サービスについて

1. 病児保育の送迎サービスとは

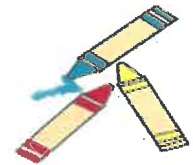
保育所等でお子さんが体調不良となり、保護者が仕事等の都合で迎えに行くことができない場合、病児保育室の看護師又は保育士が保護者の代わりに保育園等に迎えに行き、診察後、保護者が迎えに来るまで病児保育施設で一時的にお預かりするサービスです。

2. 対象者

- ♡大洲市在住の方で、大洲市内の保育所・認定こども園・幼稚園・小学校に在籍をしている子ども（※在宅の子どもは利用できません）
- ♡大洲市に住民票がある方に限られます。

3. 実施施設

おおくぼこどもクリニック 病児保育室くれよん



4. 利用料金

送迎に係る移動経費（タクシー料金）の利用者負担はありません。
（診察料のほか、病児保育室の利用料金、おむつ等の諸経費はかかります。）

5. 事前登録

送迎サービスを利用するには必ず病児保育利用の事前登録が必要です。

タクシーでの送迎を利用するにあたり、安全面を考慮し、事前登録が必要です。
送迎利用を希望する方は、病児保育事業利用登録申請書を病児保育室くれよんに提出してください。

6. 注意事項

- ♠当日の病児保育の利用状況（定員に達している、他の利用者の病気や状態等）や、送迎対応の利用が混みあっている時は、利用できない場合があります。
- ♡お預かり前に、おおくぼこどもクリニックで保険診療による診察を行います。
- ♡送迎サービスの利用は、過去に一度以上、病児保育室くれよんを利用したことがあるお子さんに限ります。



※不明な点がございましたら、病児保育室くれよん ☎ 57-9377 又は市役所子育て支援課 ☎ 57-9996 (直通)までご連絡ください。